

福島労働局長から「労働災害多発注意報」が発令されました

1. 「労働災害多発注意報」発令

福島労働局長は、6月10日、労働災害による死傷者数が増加していることから、「労働災害多発注意報」を発令しました。

12月末日までを実施期間として、次の4つの項目を重点的に実施することとなっています。

- 転倒災害防止対策
- 墜落・転落災害防止対策
- 新型コロナウイルス感染防止対策
- 熱中症予防対策

趣旨については、添付した福島労働局発表資料をご覧ください。

皆様には、現在実施中の全国安全週間準備月間中の実施事項に上記の4対策を必ず入れていただき、社内における安全意識向上の機運の向上に強力な取組みをお願いいたします。

担 当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 伊藤 達夫 主任地方産業安全専門官 空閑 秀雄 電話 024-536-4603 (直通)
--------	--

福島県内に「労働災害多発注意報」を発令します。

転倒災害防止対策、墜落・転落災害防止対策、熱中症予防対策
 新型コロナウイルス感染症防止対策の取組を強化します。

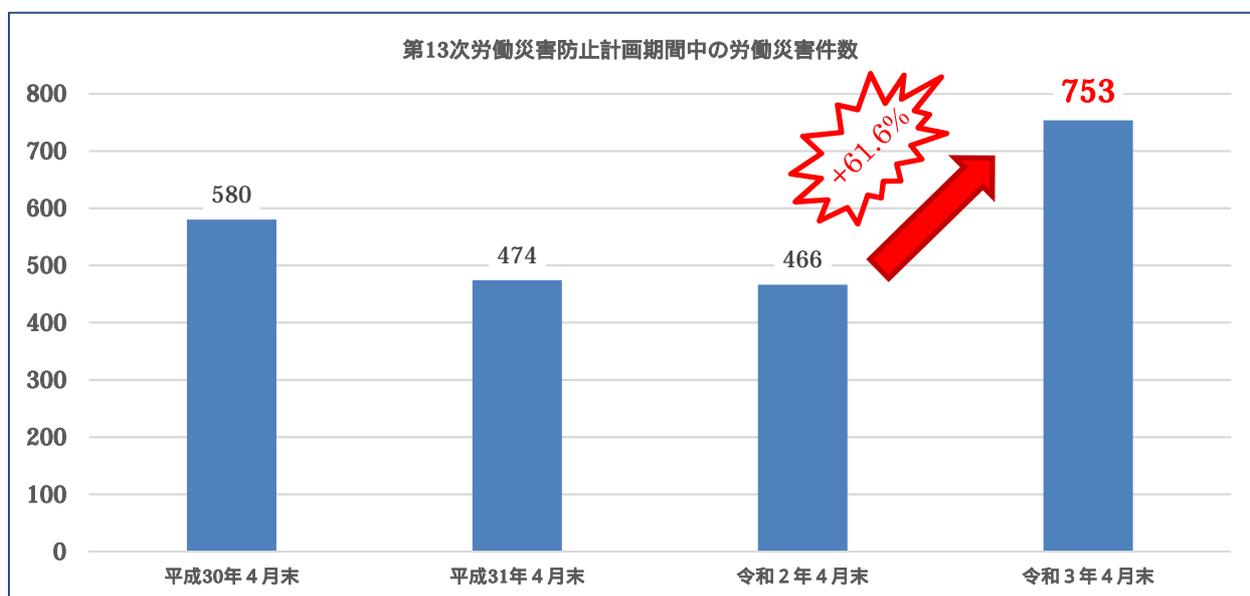
福島労働局（局長 河西直人）では、平成30年度から5年間で死亡者数の15%以上の減少と死傷者数の5%以上の減少を主な目標とする「福島労働局第13次労働災害防止計画」（以下「13次防という。」）を策定し、労働災害防止対策の強化を図ってきたところですが、福島県内の令和3年1月から4月までの休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は753件と、前年同時期と比べ+287件、+61.6%の大幅増加となっており、13次防期間の中で最多となっています（下グラフ参照）。

前年同時期と比較すると、転倒災害が117%、墜落・転落災害が21%の増加となっており、この2つで全体の約4割を占めています。また、新型コロナウイルス感染症が140件で全体の約2割を占めている状況にあります。

また、県内では昨年、熱中症による労働災害が20件発生（うち死亡3件）しており、熱中症による死亡災害については全国で2番目に多い発生件数となっています。

このため、福島労働局では、今後の労働災害の発生増加に歯止めをかけるため、福島県内に「労働災害多発注意報」を発令し、労働災害の撲滅に向けた取組を強化し、事業者及び労働者への注意喚起を図り、発注者や労働災害防止団体等と連携した取組を展開します。

発令期間 令和3年6月10日～令和3年12月31日



4つの取組を強化します！

転倒災害防止対策の強化

全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とし、事業場に対し、転倒災害防止対策の確認・徹底について指導を行います。

『STOP!転倒災害プロジェクト』を継続して実施し、転倒災害の防止に関する労働者等の意識啓発を図ります。

転倒災害が多発する12月から2月の積雪・凍結時期に備え、労働災害防止団体と連携して、10月から『冬季転倒災害防止運動（仮称）』を展開します。

墜落・転落災害防止対策の強化

建設業労働災害防止協会（建災防）との共催により『ゼロ災運動（仮称）』を実施し、墜落・転落災害等を重点に建設現場の総点検を行います。

陸上貨物労働災害防止協会（陸災防）、各労働基準協会等が実施する夏季・年末年始労働災害防止運動と連携し、協会会員事業場への指導や周知を行います。

労働災害防止団体、発注機関と連携し、建設現場に対する安全パトロール、重点的な監督指導等を実施します。

新型コロナウイルス感染症防止対策の強化

『職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト』等を配布し、職場における感染防止対策の取組の促進を図ります。

労働局及び監督署に「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置し、事業者や労働者からの相談対応を行います。

労使団体等に取組の要請を行います。

熱中症防止対策の強化

7月を重点取組期間とする『STOP!熱中症クールワークキャンペーン』を実施し、熱中症予防に関する指導と意識啓発を図ります。

福島局版リーフレット「熱中症を防ごう！」を活用し、監督署の窓口対応時や事業場指導時に啓発を行います。

ラジオCMの放送、のぼり旗の設置、投函チラシの掲載等により、熱中症予防の周知啓発を行います。

福島県内に「労働災害多発注意報」を発令します！ 令和3年6月10日 福島労働局

令和2年より労働災害が61.6%増加

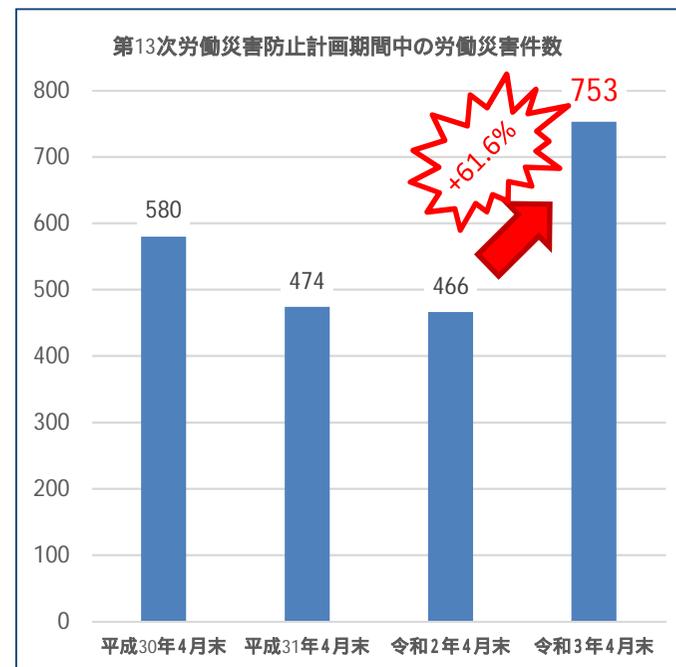
福島県内の令和3年の休業4日以上労働災害は4月末時点で**753件**と、昨年と比べ**+287件、+61.6%**の大幅な増加となっています。これは第13次労働災害防止計画期間（平成30年～令和4年）の中で**最多**となっています（右グラフ参照）。

昨年と比較すると、**転倒災害**が117%、**墜落・転落災害**が21%の増加となっており、この2つで全体の約4割を占めています。また、**新型コロナウイルス感染症**が140件で全体の約2割を占めている状況にあります。

福島県内では、昨年、**熱中症**による労働災害が20件発生（うち死亡3件）しており、死亡災害については全国で2番目に多い発生件数となっています。

死亡労働災害は、昨年と比べ減少（4月末時点：15件 5件）しているものの、このような状況から、今後の労働災害の発生増加に歯止めをかけるため、福島労働局では、福島県内に「**労働災害多発注意報**」を発令し、事業者及び労働者への注意喚起を図り、発注者や労働災害防止団体等と連携した取組を展開します。

発令期間 令和3年6月10日～令和3年12月31日



増加の要因と課題

① 転倒災害が大幅に増加（令和2年94件 令和3年204件） 冬期間に多発！

- ・1月～2月の大雪と気温低下の影響により転倒災害が多発。
- ・令和3年は、204件（全体の27%）発生、令和2年と比べて100件増加、過去4年間で2番目に多い状況。
- ・業種別では、商業（50件、25%）、製造業（42件、21%）、保健衛生・接客娯楽業（22件、11%）の順。

建設業を中心に墜落・転落災害が多発（令和2年89件 令和3年108件） 過去4年で最多！

- ・令和3年は、108件（全体の14%）発生、令和2年と比べて19件増加、過去4年間で1番多い状況。
- ・業種別では、建設業（33件（うち死亡1件））、運輸交通業（22件）、製造業（16件）の順。

職場における新型コロナウイルス感染症による労働災害が増加（令和2年0件 令和3年140件） 今後の増加が懸念！

夏場に熱中症による労働災害の増加が懸念（令和2年20件うち死亡3件） 死亡は全国で2番目に多い件数！

- ・令和2年に発生した20件は、過去10年で平成30年（25件）に次いで多い状況。死亡災害3件は全て建設業で発生。

4つの取組を強化します！

転倒災害防止対策の強化

① 全国安全週間の準備期間である6月を重点取組期間とし、事業場に対し、転倒災害防止対策の確認・徹底について指導を行います。

『STOP！転倒災害プロジェクト』を継続して実施し、転倒災害の防止に関する労働者等の意識啓発を図ります。

転倒災害が多発する12月から2月の積雪・凍結時期に備え、労働災害防止団体と連携して、10月から『**冬季転倒災害防止運動（仮称）**』を展開します。

墜落・転落災害防止対策の強化

建設業労働災害防止協会（建災防）との共催により『**ゼロ災運動（仮称）**』を実施し、墜落・転落災害等を重点に建設現場の総点検を行います。

陸上貨物労働災害防止協会（陸災防）、各労働基準協会等が実施する夏季・年末年始労働災害防止運動と連携し、協会会員事業場への指導や周知を行います。

労働災害防止団体、発注機関と連携し、建設現場に対する安全パトロール、重点的な監督指導を実施します。

熱中症防止対策の強化

7月を重点取組期間とする『**STOP！熱中症クールワークキャンペーン**』を実施し、熱中症予防に関する指導と意識啓発を図ります。

福島局版リーフレット「熱中症を防ごう！」を活用し、監督署の窓口対応時や事業場指導時に啓発を行います。

ラジオCMの放送、のぼり旗の設置、チラシの掲載等により、熱中症予防の周知啓発を行います。

新型コロナウイルス感染症防止対策の強化

『**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**』等を配布し、職場における感染防止対策の取組の促進を図ります。

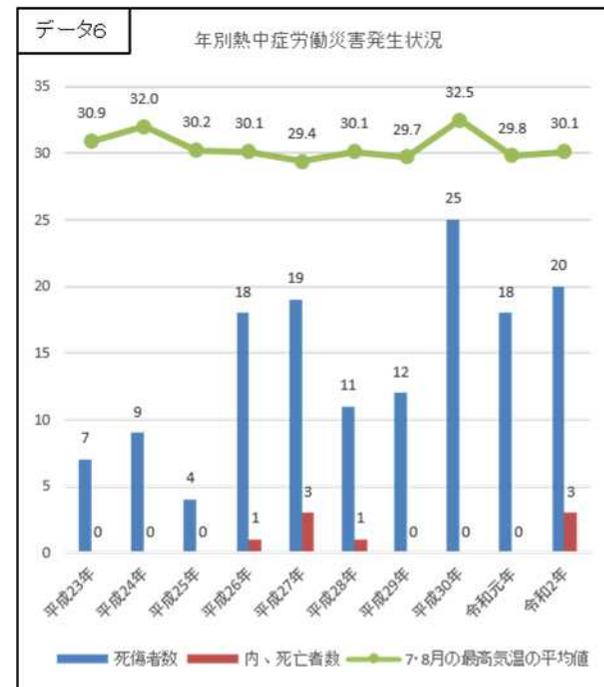
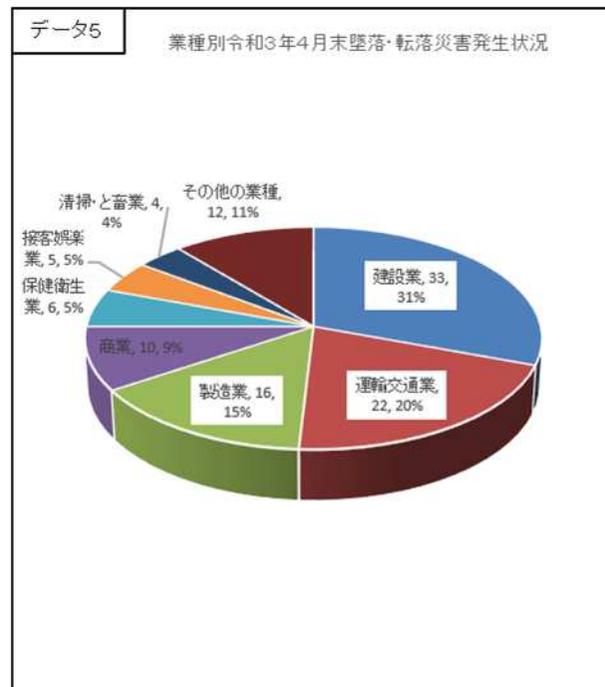
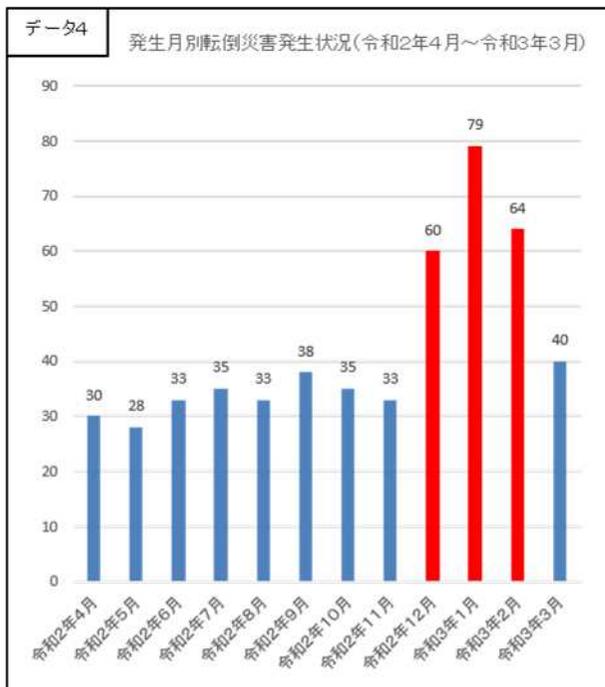
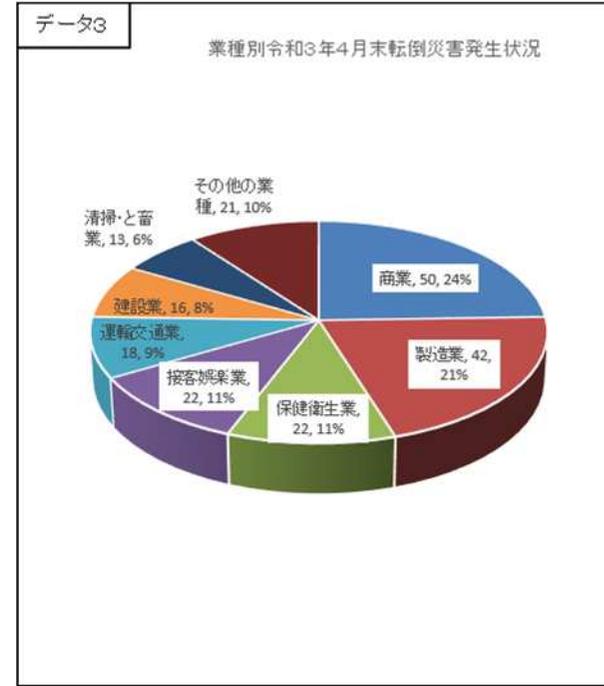
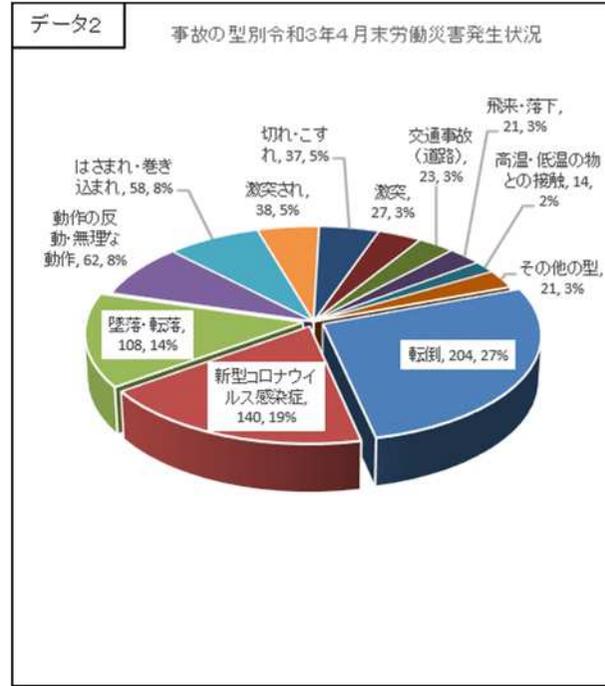
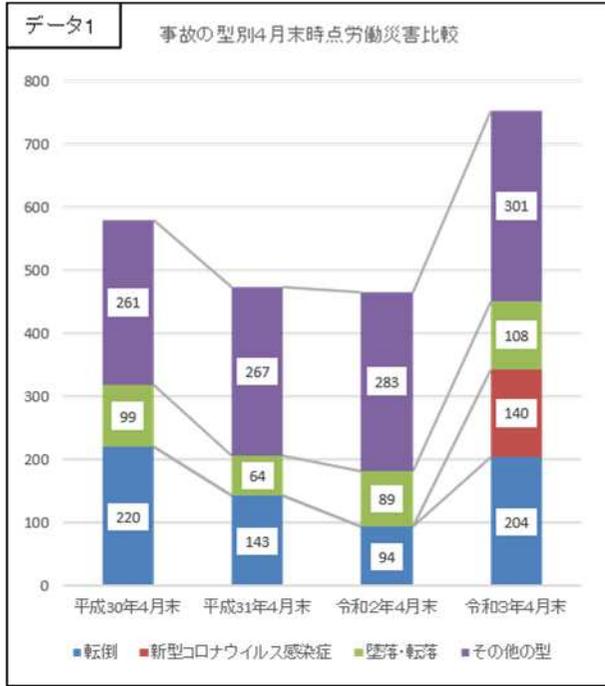
労働局及び監督署に「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置し、事業者や労働者からの相談対応を行います。

労使団体等に取組の要請を行います。

事業主・労働者の皆さんへ

基本的な取組の確実な実施をお願いします！

転倒災害	しっかりと足元の確認を行ってください。段差や凹凸、水濡れ・油污れ、障害物の除去等により安全な作業通路を確保してください。
墜落・転落	はしご、脚立等の脚部の固定と頭部の保護を行ってください。
熱中症	熱中症予防のためWBGT値を確認し労働者の体調や作業状況を把握してください。作業前や休憩時間にミスト+送風や手足の浸水等によるプレクーリング(事前に深部体温を下げてから作業)を行ってください。
コロナ感染	職場における新型コロナウイルス感染症防止のための基本対策を徹底してください。



令和3年労働災害発生状況

令和3年4月30日現在

福島労働局

業種別	年別	令和3年		前年同期		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		753	5	466	15	287	61.6
製造業小計		144	1	106	2	38	35.8
食料品製造業		32	0	33	0	-1	-3
繊維工業・繊維製品製造業		2	0	0	0	2	
木材、木製品製造業		11	0	4	0	7	175
家具、装備品製造業		2	0	1	0	1	100
パルプ、紙、紙加工品製造業		1	0	0	0	1	
印刷製本業		2	0	1	0	1	100
化学工業		18	0	8	0	10	125
窯業土石製品製造業		17	1	12	1	5	41.7
鉄鋼業		5	0	4	0	1	25
非鉄金属製造業		2	0	2	0	0	0
金属製品製造業		12	0	14	0	-2	-14.3
一般機械器具製造業		12	0	2	0	10	500
電気機械器具製造業		11	0	6	1	5	83.3
輸送用機械器具製造業		4	0	7	0	-3	-42.9
電気、ガス、水道業		0	0	1	0	-1	-100
その他の製造業		13	0	11	0	2	18.2
鉱業小計		3	0	0	0	3	
土石採取業		3	0	0	0	3	
その他の鉱業		0	0	0	0	0	
建設業小計		105	2	99	4	6	6.1
土木工事業		38	0	25	2	13	52
建築工事業		49	0	49	1	0	0
その他の建設業		18	2	25	1	-7	-28
運輸交通業小計		72	0	64	1	8	12.5
鉄道・道路旅客運送業		4	0	6	0	-2	-33.3
道路貨物運送業		68	0	58	1	10	17.2
上記以外の運輸交通業		0	0	0	0	0	
貨物取扱業小計		3	0	4	0	-1	-25
陸上貨物取扱業		0	0	3	0	-3	-100
港湾荷役業		3	0	1	0	2	200
農林業		20	1	10	3	10	100
林業		11	1	5	1	6	120
畜産・水産業		5	0	3	1	2	66.7
上記以外の事業小計		401	1	180	4	221	122.8
商業		110	0	68	2	42	61.8
金融広告業		5	0	4	0	1	25
保健衛生業		172	0	35	0	137	391.4
接客娯楽業		44	0	25	1	19	76
清掃・と畜業		31	0	24	1	7	29.2
上記以外の事業		39	1	24	0	15	62.5

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

令和3年 全産業死亡災害概要

令和3年4月30日現在

福島労働局

番号	発生日 管轄署 (発生場所)	業種	被災者			事故の型 起因物	災害発生状況	備考 発注者
			性別	年齢	職種			
1	1月12日 いわき (いわき市)	その他の建設業	男	42	作業員	墜落・転落 作業床等	廃棄物焼却炉のロータリーキルンの内部壁面に付着したクリンカの除去作業中、クリンカのガラを運搬していた被災者が、ロータリーキルンの出口側にある2次室下部のプール(水深約1m)に浮かんでいるところを発見された。	民間
2	1月25日 郡山 (郡山市)	警備業	男	79	警備員	はさまれ、 巻き込まれ その他の 動力運搬 機械	下水道清掃の現場で、高圧洗浄車を道路の端に停めて運転者が離れたところ、高圧洗浄車が無人で後方に逸走し、交通誘導の警備員が車両と住宅の塀の間にはさまれた。	
3	2月23日 富岡 (富岡町)	その他の土石製品製造業	男	46	フォークリフト運転者	転倒 整地・運搬・積込み 用機械	同僚が運転するトラクター・ショベルが後退したところ、その後ろにいたフォークリフトに接触し、フォークリフトが横転したことにより、フォークリフトの運転者がフォークリフトの下敷きになった。	
4	3月11日 福島 (福島市)	その他の林業	男	66	伐木・造林作業員	激突され 立木等	間伐業務において傾斜地でチェーンソーによる伐倒作業中、同僚が被災者に伐倒の合図をし、被災者が合図を返したため伐倒したところ、伐倒方向にいた被災者に激突した。	
5	3月22日 会津 (南会津郡)	その他の土木工事業	男	23	潜水夫	おぼれ その他の 用具	ダムの取水口付近の沈木揚げ工事現場において、水中調査のため2人で潜水作業中、1人が溺れた。	民間